

令和7年度重点政策

◆教育・子育て環境の整備

■新・学校給食センター(仮称)建設事業(6億6,922万円)

学校給食センターの老朽化に伴い、アレルギー食の調理にも対応した新しい学校給食センターを建設します。令和8年度にかけての継続事業として取り組みます。



■小学校統合に向けた準備 新規 (943万円)

令和9年4月の小学校1校体制化に向け、統合・閉校の準備委員会を設置し、準備を進めます。また、統合に向け、学校間の交流事業を実施します。

■小・中学校児童生徒用タブレット端末の更新 新規 (4,403万円)

国のGIGAスクール構想に基づき令和2年度に児童生徒に1人1台ずつ配備したタブレット端末について、耐用年数を迎えるため更新します。



■学校給食費の無償化(無償化分：2,622万円、補助分：95万円)

子育て支援として、町立小・中学校の学校給食費の無償化を継続します。また、県立特別支援学校や、町外の小・中学校に通う児童生徒に対する学校給食費相当分の補助も継続します。

■こども医療費の無償化(3,240万円)

0歳から18歳となった年度末までの子どもを対象に、医療費のうち、保険適用となった自己負担分について補助します。

◆生活環境の整備

■地域公共交通の利便増進に向けた取組(1,342万円)

令和6年度末の地域公共交通計画策定の次のステップとして、路線バス再編やデマンド交通の運行について検討を進めます。令和8年度からの実証実験を目指し、より詳細な利便増進計画を策定します。



■町道や橋りょうの維持・改良(1億3,516万円)

狭あい道路の改良や、舗装補修工事、橋りょうの点検・補修を進め、安全で快適な道路環境を確保します。

■行政区への草刈費用補助 組換え 対話から事業化 (40万円)

従前の地域づくり奨励事業補助金を再編して新たに設置します。町道などの草刈りを行なった行政区(旧行政区単位)に対し、年度内2回を限度として、1回につき一律1万円を交付します。

■小規模水道水質検査の拡充 一部新規 (364万円)

国内各地の水道水から、有機フッ素化合物のうち有害物質とされるPFOSとPFOAが検出される事案が発生していることを受け、町内の小規模水道においても安全性を確認するため、水質検査項目を追加します。